

第2期隠岐の島町総合保健福祉計画策定支援業務 公募型プロポーザル業務提案書等作成要領

1. 業務提案書等の提出方法

(1) 書式等

- ① 業務提案書等は、原則A4縦片面印刷とし、文字サイズは10.5ポイント以上、枚数は表紙・目次を除き10ページ以内とする。ただし、A4にて記載することが困難な場合はA3にて作成し、A4の大きさに折って綴じること。
なお、A3の1枚分はA4の2ページ分とみなす。
- ② 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単価は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

(2) 提出方法

- ① 事務局まで持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）により行うこととし、併せて提出書類の電子データ（ファイル形式：Microsoft Word, Excel、pdfのいずれか）を収録したCDも提出して下さい。
- ② 電子メールによる提出は認めない。
- ③ 要求した内容以外の書類等については受理しません。
- ④ 提出された業務提案書の書類は返却しません。

2. 業務提案書等作成における注意事項

- (1) 業務提案提出書（様式第7号）を提出してください。

(2) 業務提案書

業務仕様書を踏まえ、本業務に対する提案者の考え方、業務実施項目の実施方法等を求めるものであり、提案趣旨については、簡潔明瞭に示すものとする。

なお、業務仕様書は業務の流れ、本町が業務成果として求める最低限の内容を参考として示すものであり、提出者の技術提案の内容を制限するものではない。

ア. 業務提案書は以下の内容について評価する。

(ア) 業務実施方針

- ・計画を策定する目的を理解し、実施方針は適切か
- ・各業務の実施体制、スケジュールは適切か

(イ) 本町の現状を考慮した具体的提案

- ・本町の現状を考慮した課題解決に向けた検討及び計画策定の手法が具体的に示されているか

- ・業務内容を十分理解し、実施手順、業務量の把握は適切か
- (ウ) その他技術提案
 - ・本件の仕様以外の技術提案がなされているか
- イ. 原則A4縦片面印刷とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ウ. 提出部数は、6部（5部「企業名無し」、1部「企業名有り」）

3. 参考見積書

- ア. 提出部数は、6部（5部「企業名無し」、1部「企業名有り」）
- イ. 様式は自由。ただし、積算の具体的な内訳を記載すること。なお、消費税及び地方消費税を含む額とすること。
- ウ. あて先は隠岐の島町長とすること。